

ベースアップの実施および初任給の引き上げについて



京都銀行（頭取 安井 幹也）は、本日（2025年3月31日（月））開催された春季労使交渉において、2025年度の賃上げ（ベースアップ）要求に満額回答し、従業員組合と妥結いたしました。また、2026年度に初任給の引き上げを実施しますので併せてお知らせいたします。

当行は、今後も人的資本投資を積極的に行い、全従業員が成長・活躍できる環境の整備と、お客様の期待に応える人財の育成を通じ、地域の持続的な発展と成長に貢献してまいります。

記

1. ベースアップの実施

従業員組合からの要求に対し満額の回答となる2.7%のベースアップを実施します。定昇や昇格・昇級による賃上げを含め、賃上げ率は5.5%となる見込みです。また、パートタイマーの時給も一律50円引き上げます。

2. 初任給の引き上げ

（1）2026年度入行者の初任給引き上げ

2026年度の入行者から、以下の通り初任給を引き上げます。

＜初任給改訂内容＞

	現 行	改定後	引き上げ幅
大 卒	260,000円	285,000円	25,000円
短大卒	240,000円	255,000円	15,000円
高校卒	220,000円	225,000円	5,000円

※上記内容は従業員組合との合意を前提としております。

（2）その他

今後、職種に応じた採用体系の導入とそれに伴う給与体系の整備も検討してまいります。特にデータサイエンスや会計・法律などの専門領域において、学んだ知識や培った経験を業務で発揮することが期待できる学生については、30万円を上回る水準の設定も可能となる体系を検討いたします。なお、これらは人事制度の改定として、従業員組合と協議の上決定していく予定です。

以 上

京都フィナンシャルグループでは、「地域社会の繁栄に奉仕する～地域の成長を牽引し、ともに未来を創造する～」という経営理念に基づいた企業活動を行っております。今後も経営理念のより一層高いレベルでの実践であるSDGs達成に向け、地域の社会課題の解決に貢献してまいります。なお、関連するプレスリリースにSDGsの目標のアイコンを明示しております。

